

【栃木県】

所管課室等	指導事項等	対応策
交通政策課 担当：湊 TEL:028-623-2409 FAX:028-623-2399	・事務手続きの終了後、周辺道路に想定以上の渋滞や交通安全上の問題が発生した場合には、関係する道路管理者や交通管理者と協議を行い、必要な対応をお願いします。	周辺道路に想定以上の渋滞や交通安全上の問題が発生した場合には、関係する道路管理者や交通管理者と協議を行い、必要な対応を実施いたします。
道路整備課 担当：五月女 TEL:028-623-2414 FAX:028-623-2417	道路法第十五条（都道府県道の管理）のうち、新設、改築の観点から意見なし	—
道路保全課 担当：森戸 TEL:028-623-2429 FAX:028-623-2431	指摘事項なし	—
警察本部交通規制課 担当：金子・石塚 TEL:028-623-3808 FAX:028-623-3808	○意見なし。	—
経営支援課 担当：石崎 TEL:028-623-3176 FAX:028-623-3340	指導事項等なし	—

【下野市】

所管課室等	指導事項等	対応策
都市政策課 管理保全課 整備課	駐車場の出入口の閉鎖に伴い、当初の地区計画届出に変更が生じるので、市整備課での事前協議を要する。	既に出入口は封鎖しているため、事前協議は行いませんが、今後出入口の変更計画がある場合には事前協議をいたします。
環境課	特定建設作業に該当する場合、実施の届出が必要。該当しない場合も、「栃木県生活環境の保全等に関する条例」第62条を遵守する。	本計画に伴う特定建設作業は該当しないため、「栃木県生活環境の保全等に関する条例」第62条を遵守いたします。
安心安全課	意見なし	—
教育総務課	意見なし	—
市民協働推進課	意見なし	—
総合政策課	意見なし	—
都市計画課	意見なし	—